



三井住友DSアセットマネジメントがセントラル警備保障<9740>株式の変更報告書を提出（保有減少）



セントラル警備保障<9740>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのセントラル警備保障株式保有比率は、6.30%と1.25%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月29日。